

令和 5 年 4 月 26 日



守山市 記者提供 資料

担当部署 商工観光課
 担当者 高山・小林
 電話 077-582-1165
 FAX 077-582-1166

守山市自転車購入補助金、5 / 1 よりスタート！ ～事業者向け自転車購入補助金も同日より開始～

1 趣旨

昨今市内における自転車を活用したまちづくりの機運が高まりつつある中、さらなる自転車の普及促進による、地域の活性化、環境負担軽減等を目的として、今年度も昨年度に引き続き、自転車購入補助制度を実施します。平成 28 年度から開始し、今年で 8 年目になります。

2 制度の概要

▼自転車購入補助金

目的：地域の活性化、環境負担軽減、健康づくり等を目的に実施します。

予算額：300 万円

対象者：①市内に住所を有し、②市税等滞納がなく、③過去の同種の補助対象自転車に係る補助金交付を受けていない人

補助内容：新品の自転車（※令和 5 年 4 月 1 日以降に購入したものに限り）

補助率：20%（車種により、上限が異なります）

▼事業者向け自転車購入補助金

目的：事業活動や市内の移動での自転車活用を促進することにより、地域の活性化、環境負担軽減および域内の交通渋滞の是正等につなげることを目的に実施します！

予算額：個人向けと同じ予算での執行となります

対象者：1) 市内に本社、支店および店舗等をおく法人、または自治会であること
 2) 市税等を滞納していないこと 3) 風営法に規定する事業者でないこと
 4) 自転車小売業、自転車卸売業などの自転車販売を行っていないこと

補助内容：新品の自転車（※令和 5 年 4 月 1 日以降に購入したものに限り）

補助率：20%（車種により、上限が異なります）

補助台数：1 事業者につき、最大 5 台まで申請可能です！

3 受付開始日（両制度とも同日開始です）

令和 5 年 5 月 8 日（月） 午前 9 時から

4 参考情報

過去 6 力年の自転車購入補助金の利用実績等について詳細データが必要であれば、恐れ入りますが担当課までお問い合わせください。

以上、記事ご検討よろしく申し上げます。

令和5年
5月8日
受付開始!

Let's enjoy Cycling



令和5年度 守山市自転車購入補助金のご案内

地域の活性化、環境負荷軽減、健康づくりなどを目的として、
一定の条件のもと対象となる自転車を購入する費用に対して補助を行います

1 申請できる方（申請者の基準）

- 1) 市内に住所を有すること
 - 2) 市税等を滞納していないこと
 - 3) 過去に、同種の補助対象自転車購入にかかる補助金交付を受けていないこと
- ※例・・・昨年度スポーツ自転車を購入し、補助を受けた方は、今年度スポーツ自転車での補助申請はできません。

2 補助対象自転車、補助金額、条件など

- 1) 市内の登録店舗(裏面)から購入すること
- 2) 令和5年4月1日以降に購入したものに限り
- 3) 新品の自転車であること
- 4) 防犯登録をすること
- 5) 自転車安全整備士による整備を受けた自転車であること
- 6) T Sマーク付帯保険等の損害賠償保険に加入すること

※令和5年4月1日より、道路交通法改正により自転車に乗る際はヘルメット着用をお願い致します。

補助対象自転車	規格	補助金額(率)	条件
幼児同乗用自転車	一般社団法人自転車協会が定める「自転車協会認証」対象の自転車であって幼児が同乗できる座席を装備しているもの	上限7,500円 (20%)	申請時に満6歳未満の幼児と同居
シニア向け自転車	三輪自転車 または「自転車協会認証」対象の自転車 ※安全基準を満たす全ての車種に補助を行います		申請時に満60歳以上
電動アシスト自転車	道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号） 第1条の3に定める基準を備えたもの	上限15,000円 (20%)	—
スポーツ用自転車	日本工業規格〔J I S〕D9111：2016 一般用自転車（スポーティ車）に分類されるもの スポーツ専用自転車に分類されるもの		購入費用7万5千円以上

- (1) 補助対象経費は、補助対象自転車の本体購入費用（防犯登録の費用、T Sマーク付帯保険等の損害賠償保険加入費および消費税を含む。以下同じ。）
- (2) 幼児同乗用自転車については、自転車本体と合わせて幼児同乗用座席（（一財）製品安全協会 S G 基準に適合するものに限る。）を同時に購入した場合のみ、座席購入費および取り付け費を対象経費に含む。電動アシスト自転車本体と合わせて幼児同乗用座席を同時に購入した場合も同じとする。
- (3) スポーツ用自転車については、本体の購入費用（同上）が7万5千円以上となるものに限る。
- (4) 計算により得られた補助金額（＝補助対象経費×20%）については、百円未満を切り捨てる。

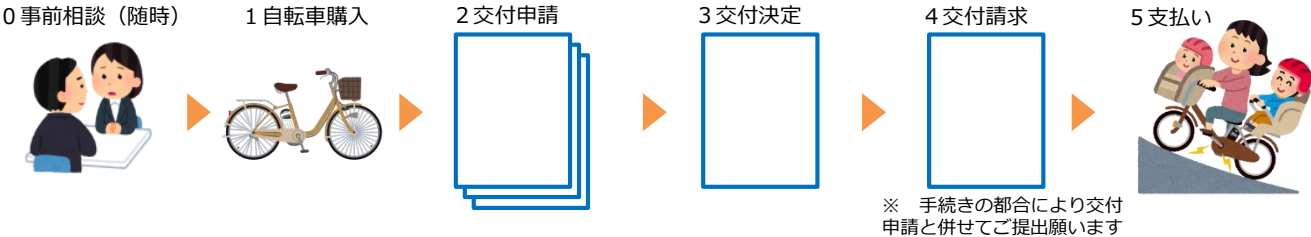
3 取扱い登録店舗一覧 (令和5年月日現在)

店舗名	学区	所在地	電話番号	取扱い可能自転車			
平井商会	守山	今宿1-9-5	077-582-2489	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
スクアドラ 滋賀守山	守山	今宿4-5-7	077-596-3866	—	—	—	ｽﾎﾟｰﾂ
木戸協輪工商会 守山本店	吉身	守山6-11-31	077-582-2621	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
サイクルショップ池田	吉身	下之郷1-11-52	077-582-2235	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
小林商会	小津	杉江町439	077-585-0309	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
ロコバイク	小津	三宅町364-3	077-582-7866	—	—	—	ｽﾎﾟｰﾂ
自転車屋 大寄商店	小津	金森町650-7	077-509-7862	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
吉田自転車店	玉津	赤野井町263-1	077-585-0063	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
木戸協輪工商会 河西ニュータウン店	河西	播磨田町394-4	077-583-5655	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
ジャイアントストアびわ湖守山	速野	今浜町十軒家2876	077-584-2033	—	—	—	ｽﾎﾟｰﾂ
キヨシ商会	中洲	立田町1697-1	077-585-1843	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ

4 補助金の利用の方法

- 1) 市内の取扱い登録店舗で補助対象自転車を購入。
- 2) 購入の日から180日以内に、市へ補助金交付申請書を提出。（月日から申請受付。）
- 3) （補助金を交付するとお認めした場合）市から補助金交付決定通知書を送付。
- 4) 市へ補助金交付請求書を提出。
- 5) 市から申請者の金融機関口座に補助金が振り込み（支払い）されます。

※なお、金融機関口座の指定については、申請者と異なる名義の金融機関口座を指定いただいてもかまいません。



5 申請時に必要なもの（交付申請書の添付書類：いずれもコピー可）

- 1) 製造メーカー保証書
 - 2) 防犯登録書
- 3) 領収書
 - 4) TSマーク付帯保険加入枠など、損害賠償保険加入控え（写し）

6 補助金の活用事例

- （A）幼児同乗用自転車またはシニア向け自転車の場合

例1) 購入費36,700円×20%→7,300円(百円未満切捨)

例2) 購入費38,000円×20%→7,500円(限度額)
- （B）電動アシスト自転車またはスポーツ用自転車の場合

例3) 購入費74,200円×20%→14,800円(百円未満切捨)

例4) 購入費76,000円×20%→15,000円(限度額)

7 その他注意事項

この補助金の交付は、同一人につき補助対象自転車 1 台を限度とします。
補助金により購入した自転車は、適切な維持管理に努めるとともに、購入から2年を経過するまで譲渡等ではできません。
また、T Sマーク付帯保険または自転車損害賠償保険等の継続加入に努めてください。
本制度は、年度途中であっても、申請額が予算額に達成した時点で終了しますのでご注意ください。
※申請状況等については、随時市ホームページや広報でお知らせするほか、各自転車店にも通知しますので適宜ご確認ください。

令和5年
5月8日
受付開始！

Let's enjoy Cycling



令和5年度 守山市事業者向け自転車購入補助金のご案内

事業活動や市内の移動への自転車活用を促進することにより、地域の活性化、環境負荷軽減および域内の交通渋滞の是正等につなげることを目的に実施します！



1 申請できる方（申請者の基準）

- 1) 市内に本社、支店および店舗等を置く法人、または自治会であること 2) 市税等を滞納していないこと
3) 風営法に規定する事業者でないこと 4) 自転車小売業、自転車卸売業などの自転車販売を行っていないこと

※なお、事業者向け補助金については、過去に補助金交付を受けていても、再度申請していただくことができます。

- 1) 市内の登録店舗(裏面)から購入すること 2) 令和5年4月1日以降に購入したものに限る
3) 新品の自転車であること 4) 防犯登録をすること
5) 自転車安全整備士による整備を受けた自転車であること 6) T Sマーク付帯保険等の損害賠償保険に加入すること

補助対象自転車	規格	補助金額(率)	条件
幼児同乗用自転車	一般社団法人自転車協会が定める「自転車協会認証」対象の自転車であって幼児が同乗できる座席を装備しているもの	上限7,500円 (20%)	—
シニア向け自転車	三輪自転車または「自転車協会認証」の自転車であって前輪および後輪が22インチ以下のもの		—
電動アシスト自転車	道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第1条の3に定める基準を備えたもの	上限15,000円 (20%)	—
スポーツ用自転車	日本工業規格〔J I S〕D9111：2016 一般用自転車（スポーティ車）に分類されるもの スポーツ専用自転車に分類されるもの		購入費用7万5千円以上

※令和5年4月1日道路交通法改正により、自転車に乗る際はヘルメットの着用努力義務が課せられました。
補助金を申請される方は車種を問わず、ヘルメット着用努力をしていただくよう周知徹底をよろしくお願い致します。

3 補助台数および申請回数の制限

- 1) 同一事業者（法人・自治会単位）につき、**最大5台**まで申請が可能です。
2) 5台以内であれば、購入する自転車の種類の内訳は上記4種類のいずれでもかまいません。
3) 同一年度内に申請できるのは、**1回**に限ります。

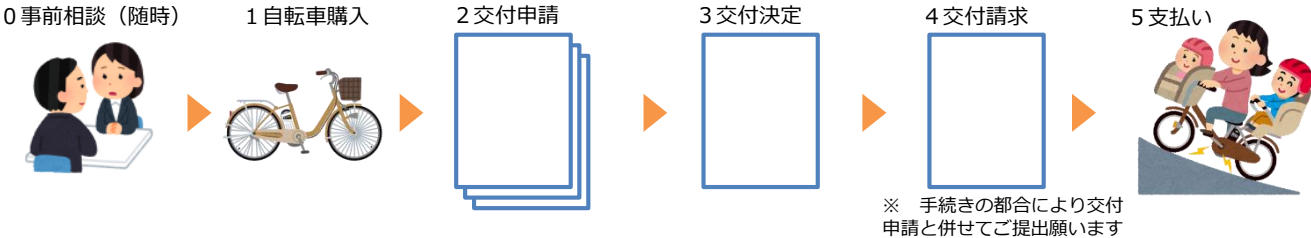
4 取扱い登録店舗一覧 (令和5年月日現在)

店舗名	学区	所在地	電話番号	取扱い可能自転車			
平井商会	守山	今宿1-9-5	077-582-2489	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
スクアドラ 滋賀守山	守山	今宿4-5-7	077-596-3866	—	—	—	ｽﾎﾟｰﾂ
木戸協輪工商会 守山本店	吉身	守山6-11-31	077-582-2621	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
サイクルショップいけだ	吉身	下之郷1-11-52	077-582-2235	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
小林商会	小津	杉江町439	077-585-0309	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
ロコバイク	小津	三宅町364-3	077-582-7866	—	—	—	ｽﾎﾟｰﾂ
自転車屋 大寄商店	小津	金森町650-7	077-509-7862	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
吉田自転車店	玉津	赤野井町263-1	077-585-0063	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
木戸協輪工商会 河西ニュータウン店	河西	播磨田町394-4	077-583-5655	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ
ジャイアントストアびわ湖守山	速野	今浜町十軒家2876	077-584-2033	—	—	—	ｽﾎﾟｰﾂ
キヨシ商会	中洲	立田町1697-1	077-585-1843	幼児	シニア	電動	ｽﾎﾟｰﾂ

5 補助金の利用の方法

- 1. 市内の取扱い登録店舗で補助対象自転車を購入。
- 2. 購入の日から180日以内に、市へ補助金交付申請書を提出。(月日から申請受付)
- 3. (補助金を交付するとお認めした場合)市から補助金交付決定通知書を送付。
- 4. 市へ補助金交付請求書を提出。
- 5. 市から申請者の金融機関口座に補助金が振り込み(支払い) されます。

※なお、金融機関口座の指定については、申請者と異なる名義の金融機関口座を指定いただいてもかまいません。



6 申請時に必要なもの(交付申請書の添付書類: いずれもコピー可)

- 1. 法人の場合は、登記事項証明書写し(申請日以前3か月以内に取得したものに限り)
- 2. 自治会は、直近の決算書および規則の写し
- 3. 市税の完納証明書。ただし、自治会、新規開業者は不要です。
- 4. 賃貸契約書・営業許可証等市内での住所を確認できるもの
- 5. 領収書
- 6. 製造メーカー保証書
- 7. T Sマーク付帯保険加入控など、損害賠償保険加入控え(写し)
- 8. 防犯登録証

7 補助金の活用事例

- (A) 幼児同乗用自転車またはシニア向け自転車の場合
 - 例1) 購入費36,700円×20%→7,300円(百円未満切捨)
 - 例2) 購入費38,000円×20%→7,500円(限度額)
- (B) 電動アシスト自転車またはスポーツ用自転車の場合
 - 例3) 購入費74,200円×20%→14,800円(百円未満切捨)
 - 例4) 購入費76,000円×20%→15,000円(限度額)

8 その他注意事項

この補助金の交付は、1事業者につき補助対象自転車5台を限度とします。
補助金により購入した自転車は、適切な維持管理に努めるとともに、購入から2年を経過するまで譲渡等とはできません。
また、T Sマーク付帯保険または自転車損害賠償保険等の継続加入に努めてください。
本制度は、年度途中であっても、申請額が予算額に達成した時点で終了しますのでご注意ください。
※申請状況等については、随時市ホームページや広報でお知らせするほか、各自転車店にも通知しますので適宜ご確認ください。

■ お問い合わせ
商工観光課 077-582-1131 守山市吉身2-5-22(市役所2階)